



視覚障害者の 教養講座 「ホッとワーク」

気軽に参加ください。

日時 1月28日(火)午前10時～正午
場所 中央公民館講座室
内容 川柳を楽しむ・吉道博章さん(浜手地区公民館クラブ講師)
参加費 無料
申込・問合せ先 中央公民館 ☎072・433・7222



はるもにるバス 2月16日の運行

2月16日(日)は、KIX泉州国際マラソンのため、午前9時～午後5時の福祉型はるもにるバスは運休します。
なお、黄バス(蕎原線)と朝夕の路線型はるもにるバスは通常通り運行します。
ご理解とご協力をお願いします。
問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

演芸のつどいに ご参加を

市では、障害があるかたを対象に演芸のつどいを行います。この機会に楽しいひと時を一緒に過ごしませんか。



対象 ゲートキーパー養成研修中級編を修了相当のかた

日時 2月27日(木)午前9時45分～午後5時15分
場所 職員会館2階A会議室

ゲートキーパー養成 研修上級編参加者募集

昨年11月8日に大阪府視覚障害者文化の集いが行われ、次のかたが入選されました。(敬称略)
短歌1位・川柳3位
篠原秀雄(鳥羽)

大阪府視覚障害者 文化の集い

申込・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

中止になりました

講師 大阪府職員 20人(定員になり次第締切)
日時 1月24日(金)
申込・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

各社会保険料の 納付額通知書を送付

昨年中に納めた各社会保険料の納付額通知書を1月下旬に送付します。所得税の確定申告、市・府民税の申告にお使いください。
1月中旬に届かない場合はお問い合わせください。

対象 昨年中に介護保険料(65歳以上のかた)・後期高齢者医療保険料・国民健康保険料を納めたかた
問合せ先 介護保険料・後期高齢者医療保険料については、高齢介護課 ☎072・433・7042、国民健康保険料については、国民健康保険料課 ☎072・433・7040

国保年金課 ☎072・433・7270
介護保険・高齢者福祉に関するアンケート調査にご協力を

市では、高齢者のかたが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めています。

その基礎資料となるアンケート調査を1月中旬から郵送で実施しますので、ご協力をお願いします。
なお、視覚障害などによりアンケートの回答が困難なかたはご連絡ください。代筆など配慮します。
対象 無作為に抽出した40歳以上のかた
人数 6500人
問合せ先 高齢介護課 ☎072・433・7040

若年性認知症講演会 認知症とともに生きる

日時 2月8日(土)午後1時30分～3時

場所 市民福祉センター4階大会議室

対象 どなたでも

講師 沖田裕子さん(NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター代表)

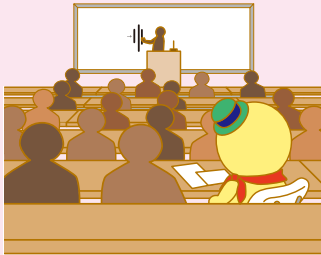
参加費 無料

定員 100人(定員になり次第締切)

申込 氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールで

締切 2月7日(金)午後5時

申込・問合せ先 高齢介護課 ☎072-433-7010、FAX072-430-4775、Eメールkoreikaigo@city.kaizuka.lg.jp



消防

お宅の住宅用火災警報器 そろそろ交換時期ではありませんか？

問合せ先 消防本部 ☎072-422-0119

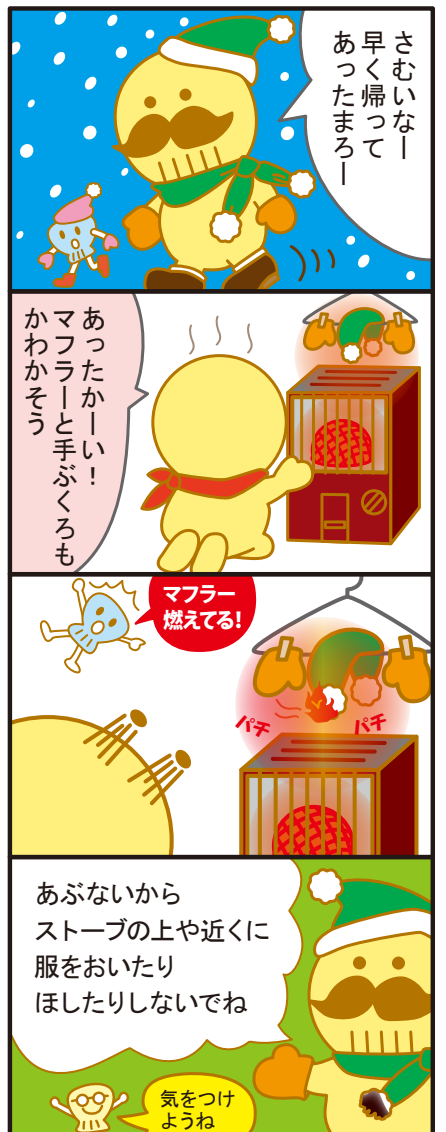
住宅用火災警報器は平成18年6月1日から新築住宅(平成23年6月からは全ての住宅)への設置が義務化され、今年で13年が経過しました。

現在普及している住宅用火災警報器の多くは電池式で、その寿命は10年が目安とされています。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあります。

いざという時のために点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に住宅用火災警報器の作動を確認しましょう。作動確認しても住宅用火災警報器に反応がなければ、故障も考えられるので本体の交換をしましょう。

- ・寒い季節を迎えました。ストーブを取扱う際には、次に注意してください。
- ・燃えやすいものが近くにないか、使用する前に周りを整理整頓する
- ・給油する時や寝る前には必ず火を消す
- ・給油カートリッジの蓋は確実に閉まっているか確認する
- ・スプレー缶などは、ストーブやファンヒーターの上や近くに置かない
- ・ストーブの上や近くでは、洗濯物を干さない

ストーブなどの 火災に注意！



ほっ スピタル・かいづか

(41) 胃がんに対する新しい治療法

問合せ先 貝塚病院 ☎072-422-5865

2018年に本庶佑先生が「免疫抑制の阻害によるがん療法の発見」でノーベル賞を受賞されました。本来、体の免疫はがんを攻撃する能力をもっていますが、がんが免疫にブレーキをかけて攻撃を防いでいます。このブレーキを外し、免疫ががんを攻撃できるようにする免疫療法薬剤が開発され、がんと共存しつつ長く生きることが可能となっています。

胃がんではその免疫療法薬剤の1つであるニボルマブを用いた治療が有効であることが示され、進行再発胃がん全例に対して、適応となりました。また、条件を満たす人に対して、同様の免疫療法薬剤であるペムプロリズマブも進行再発胃がんに適応となりました。

この免疫療法では、これまでの抗がん剤によるはき気、おう吐の副作用はほとんど認められなくなり、人によっては、これまでの薬剤よりも長期にわたって効果が続き、投与を終了した後も効果が継続することもあります。

免疫療法は、悪性腫瘍に対する化学療法、手術療法、放射線療法と並んで4本柱の1つとしての重要性が確立し、今後の発展も期待されています。

外科・消化器外科部長 川田純司